

平成26年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	経済労働部産業支援局産業創出課
------	-----------------

平成27年3月31日現在

1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	テクノプラザ愛媛 (平成3年4月1日)	所在地 電話 HP	松山市久米窪田町337-1 089-960-1100 http://www.ehime-iinet.or.jp/zaidan/guidance.html
----------------	------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 えひめ産業振興財団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	------------------	------	------------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るため、各種の情報提供を行うとともに、研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等を提供する。	施設の外観 
施設内容	(本館) 1階: スタートアップ支援オフィス(ビジネスサポートオフィス、創業懇話室、創業準備室8ブース)、テクノホール、入居団体事務室等、飲食業に関するインキュベート・ルーム(1室) 2階: 研修室、OA研修室、会議室、特別会議室、小会議室、共同研究室(5室)、インキュベート・ルーム(1室)、創業準備室(6ブース)、特許公報閲覧室、入居団体事務室等 3階: インキュベート・ルーム(14室)、商談室、休憩室・シャワー室、倉庫、入居団体事務室等 屋外: 駐車場、第2駐車場 (別館) 1階: 会議室、ネットワーク研修室、資料閲覧コーナー、事務室、管理室、システム室、機械室等 2階: インキュベート・ルーム(9室)、事業支援・相談室、商談室、ミーティングルーム等 屋外: 駐車場、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	・テクノプラザ愛媛の事業の実施に関する次の業務(ただし、知事が定める業務を除く。) 企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るために必要な各種の情報提供 ・研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等の提供 ・プラザの利用の許可に関する業務 ・プラザの利用に係る料金の収受に関する業務 ・プラザの利用の促進に関する業務 ・プラザの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ・その他知事が定める業務	
施設の管理体制	(本館)  (別館) 	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 平成26年4月1日より消費税が5%から8%に増税されたことに伴い、消費税5%見合いの現行料金を8%に改定した。	
開館日・開館時間	(本館) ・利用時間 午前9時～午後5時まで。ただし、テクノホール、研修室、会議室等貸館部分は午前9時から午後9時まで。インキュベート・ルーム及び共同研究室、創業準備室等入居部分は終日開館。 ・開館日 月曜日から土曜日(祝日、年末年始を除く)。ただし、入居部分は休館日も利用可能。 (別館) ・利用時間 午前9時から午後5時まで。ただし、インキュベート・ルーム及び指定駐車場は終日。 ・開館日 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)。ただし、入居部分は休館日も利用可能。	

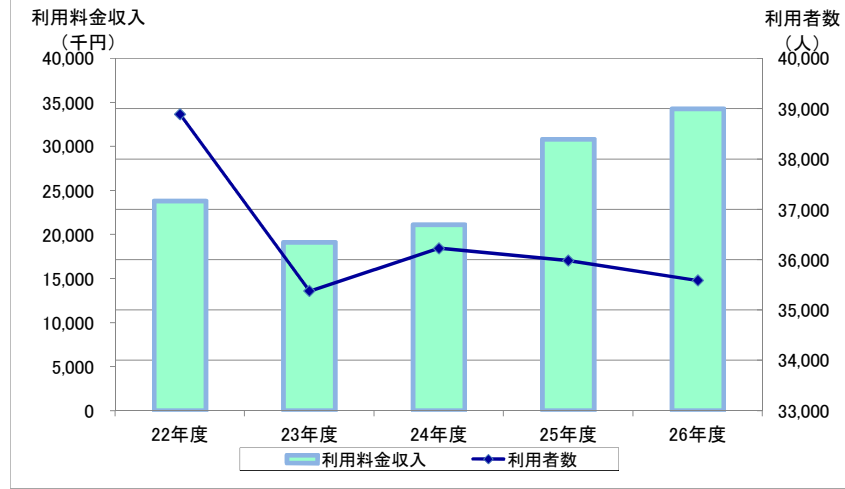
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額) ※26年度分から統合した別館(旧産業情報センター)に係る委託料を含む。

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
県委託料(千円)	64,932	64,932	64,932	64,932	89,813	89,813

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入 ※26年度に統合した別館(旧産業情報センター)に係る数値を19年度まで遡って加算している。

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度増減率
利用者数(人)	38,892	35,379	36,229	35,983	35,588	△ 1.1 %
利用料金収入(千円)	23,814	19,140	21,142	30,840	34,281	11.2 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

(利用料金収入)

テクノプラザ本館商談室、別館研修室及び一般会議室をインキュベートルームに変更したことに加え、インキュベートルーム等の入居率が、本館で年平均86.74%、別館で100%と、高い数値で推移しているため。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み)

平成26年度の内容
○職員の研修(インキュベーションマネージャー養成研修、指定管理従事者研修、消防訓練)
○リーフレット、各種調査の成果物など産業資料の配布や館内への配置による情報提供機能の充実
○隣接する県産業技術研究所との連携による入居者への技術的支援、館内に設置されているビジネスサポートオフィスとの連携による相談支援
○利用者の利便性が高まるようレストラン機能を持った、食に関するインキュベートルームの設置

平成27年度の内容(予定含む)
○今後も引き続き、安全、快適に利用できる体制を維持し、サービスの質の向上に向けた取組みを支援する。

イ) 利用者からの声への26年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容
・臨時駐車場の表示がわかりづらいと思います。
・DVDコントローラーについて、もし触ってダメなボタンがあれば表示又は目かくしをしていただければありがたい。
・早く開場していただければありがたい。
・臨時駐車場の夜間照明が暗く利用づらい。
・非常に快適なセミナーをおえることができました。
・別館の開館時間がもう少し長いとありがたい。

利用者からの苦情・要望への主な対応状況
・臨時駐車場の表示については、本館駐車場に、臨時駐車場の位置や距離を示した看板を設置しているが、もっとわかりやすい表示が出来るよう改善する。
・昨年度も報告をしたが、開場は原則、利用時間の15分前となっているが、10時以後の利用者は、準備等に時間を要する場合は、利用時間を1時間早く会場申し込みをすることにより対応可能であるが、9時からの利用者については、9時以前の時間に申し込むことが出来ないため、利用者からの申し出があれば、8時30分に開場している。
・臨時駐車場の照明については、新たに外灯を設置すると多額の費用を要することなどから、今後県と協議し対応することとした。
・別館の会議室の開館時間を長くすると、超勤や委託で対応することとなるため、利用料収入の数倍費用が生ずるため、本館を利用させていただきようお願いしている。

7. 26年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
テクノホール等会議室の年間利用件数は25年度の167件に対し僅かに増加した。収入については、テクノホールや創業準備室の利用料収入は減少したものの、利用料収入の大部分を占めるインキュベートルームの収入が、本館、別館共に増加したため、25年度に対し、本館では107.2%、別館では152.6%となった。インキュベートルーム等の入居率は本館で年平均86.74%、別館で100%と25年度以降高い入居率を維持している。愛媛県と協議し、24年度から入居期間を最長6年から10年に延長したことや、経済活動を行う特定非営利活動法人にも入居を認めるなど、入居条件を緩和したことが、入居者が増加した主な要因と考えられる。	・現在の高い入居率を維持するため、引き続き入居企業に対し相談等に応じるなど、きめ細やかな支援に努める必要がある。 ・アンケート調査の結果を見ても好意的な意見が多く、利用者の要望に対して真摯に改善に取り組むなど、利用者サービス・質は高いレベルであると評価するが、更なる施設の利用率向上のためにも、引き続きより効果的な広報を行う必要がある。



8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

指定管理者であるえひめ産業振興財団は、中小企業新事業活動促進法に基づく新事業支援体制の中核的支援機関及び中小企業支援法に基づく都道府県中小企業支援センターとして、創業や経営基盤強化支援に総合的に取組む公益法人で、施設の設置目的や機能に合致した適正かつ明確な基本理念、基本方針を有しており、公の施設としての設置目的に沿って公平・公正な運営がなされている。

26年度に統合したテクノプラザ愛媛別館(旧産業情報センター)を含めた委託料(89,813千円)は、テクノプラザ愛媛本館のみの指定管理前(17年度)の委託料に比べ約96%となっており、施設の効果的な運営がなされていると認められるほか、経費削減効果も認められる。